

平成25年度 第17回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成26年1月9日（木）午後2時  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第17回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成26年1月9日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 報告事項
  - (1) 委員長報告
  - (2) 教育長報告
- 5 議案審議  
議案第28号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 6 委員長閉議および閉会宣言

---

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告
- 2 青梅市立小中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分、11月分〕について（指導室）
- 3 平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について（教育指導担当）
- 4 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について（学校給食センター）
- 5 第五次青梅市生涯学習推進計画（素案）に対する意見募集の実施について（社会教育課）
- 6 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2014～の実施について（社会教育課）
- 7 都指定史跡「青梅新町の大井戸」枝剪定作業の終了について（文化課）
- 8 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 平成25年度第3回図書館運営協議会会議録について（中央図書館管理課）
  - (2) 事業等の実施予定について
    - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・中央図書館管理課）
  - (3) 事業等の実施結果について
    - ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・中央図書館管理課）

出席委員	教育委員会委員長	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	小野具彦
	教育委員会委員	岡田芳典

出席説明員	教育長（再掲）	岡田芳典
	教育部長	清水宏
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	山口茂
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	乙津義治
	社会教育課長	朱通智
	文化課長	浜中茂
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	山中典子

## 【開会、開議宣言前のあいさつ】

【教育部長】 開会前でございますけれども、教育委員会事務局では1月1日付で人事異動がございまして、今までお世話になりました文化課長が、市民部市民活動推進課長に異動をいたしました。その後任といたしまして、企画部行政管理課長の課長を文化課長として迎えることになりました。今日は異動後の最初の教育委員会でございますので、あいさつをさせていただければと思います。

【文化課長】 1月1日付の人事異動で文化課長を拝命いたしました〇〇と申します。非常に未熟者ではございますけれども、教育委員会のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

午後2時00分開会

### 日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員5名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成25年度第17回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

### 日程第2 議席の指定

【委員長】 次に、1月1日付で教育長が就任されましたので、青梅市教育委員会会議規則第5条の規定にもとづき、議席の指定を行います。今、各委員がお座りいただいている席を指定いたしますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 それではここで、新教育長の就任後、初の委員会でありますので、改めて教育長から一言ごあいさつをちょうだいしたいと思います。

【教育長】 それでは改めまして、教育長でございます。先ほどは就任式、ありがとうございました。はなはだ非力な身ではございますが、皆様のお力添えを賜わりまして、教育委員の一員として青梅市教育行政に取り組みたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、平成25年10月10日開催の第10回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ごらんいただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第10回定例会の会議録につきましては、ご

承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第11回臨時会、第12回臨時会および第13回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにごらんいただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

---

## 日程第4 報告事項

### (1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 報告というわけではないのですが、せっかく新年ですから、ちょっと思ったことをお話しさせていただこうかと思います。

私も日常は会社を運営しておりまして、新年になりまして社員にお話をするわけですね。やはり私がやっているガス事業というのは、とにかくその地域の人口がふえないことには事業として拡大できないということがあって、そういう意味で外からいろいろ流入を図るというんですか、青梅というものを魅力的にしてどんどん来ていただく、特に若い世代の人に来ていただくというふうに思うわけです。そう考えたときに、やはり一番大事なものは学校なのかなと。引っ越してきて子育てしようと思ったときに、子どもを行かせたい学校であるというのは、青梅市に、ひいては青梅市の人口拡大にもものすごく大きな要素なんじゃないかなというふうに思っています。学力向上の問題、あるいはいじめの問題等々ありますけれども、これは単に教育だけのお話というのではなくて、青梅市全体が発展するための非常に大事なテーマなんじゃないのかなと、最近自分でいろいろと話しながら、つくづく思った次第であります。そういう意味でも頑張らせていただきますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 新たな決意と提案をいただいたような感じですがけれども。ほかにございますか。

【委員】 私は、3点ほど。

まず、1月5日に墨文字アート講座に息子と参加させていただきました。お習字は苦手な親子なんですけれども、大きな紙に、とらわれないで好きなことを書くという時間がもう本当に楽しくて心がすっきりして、参加されていたのが割と小さなお子さんが多かったのですが、中学生ぐらいの何かイライラしているような子たちにやらせてあげたら、すごくいいんじゃないかなと思いました。まだ市役所が始まる前だったんですが、社会教育課のスタッフの皆さんもお手伝いに来てくださってまして、すごくいい講座だなと。年々参加者もふえているそうなので、ぜひまた続けて、ほかのところでも何か使ってもらえたらなと思いました。

それから、昨年、太田あや氏の「学力・体力日本一の福井県の秘密」という講演会がありました。通塾率の低さとか、三世代同居のところが多いとか、私学の選択肢が少ないとか、聞いていると青梅と共通するような項目がすごくあって、じゃあ青梅は何が違うのかというところに、学力向上の秘密というか、ヒントがあったりするのかなと思いつつ聞きました。すごく若いお母さんの講師でいらしたので、これを私たちみたいな保護者、もっとたくさんのお母さん方が聞け

るといいのになというこも、同時に思いました。

それから、きょう届いたんですが、教育相談日より、毎回すごく勉強になって、今回も六中の〇〇先生の表面の方の言葉は、子育てをする親としては何度も読み返したいような言葉がわかりやすく書かれていてよかったなというところと、裏側にスクールソーシャルワーカーの活用ということで、すごく詳しく出ておりました。私もこれを読んでこういうことなんだなということがわかったのと、学校長の要請があつて初めて動けるということなので、このスクールソーシャルワーカーの方が動きやすいように、活動しやすいように教育委員会からも後押しといただきますか、活動しやすい手助けをぜひしていただきたいなと思いました。

それから、相談者のパンフレットも入ってまして、こんなことも相談できるんだなということであれしいなと思ったんですが、電話での相談窓口というのはあるんですが、相談に来る世代というのはたぶん私なんかよりももっと若いお父さん、お母さんが多いんじゃないかなと思って、ぜひメール等での受付も始めていただけるといいなと。例えばこれは9時からお昼までと1時から5時までの時間での相談しか受けられないんですけれども、悩みを悶々と抱えている方というのは、たぶん夜落ち着いてじっくり自分の気持ちを書いて送るとか、私も仕事で何か新しい方とつながるときにメールから始まるということもあるので、もしかしたら助けを求めるところで壁を低くするのにメールという手段を使っていたいただいてもいいのかなと思って拝見しました。

以上でございます。

**【委員】** せっかくですから、私も。私事と教育と少し結びつけて。

年中行事で、年の初めにはいつも鎌倉に出かけるんですけれども、4日、5日と電車に乗る機会がありました。どうも最近、中高生の姿というのは外に見られないということに気づきました。鎌倉でおりても、中間層がないですね。お年寄りか子連れかどっちか。そういうことを感じました。帰りの電車の中に、たまたま中学生グループ6人がいたんです。どんな振る舞いをしているのかなと見たら、全員これです。ずらっと並んで全部これ。ああ、やっぱりそういう世代なんだなということを感じて、これでいいのかなというふうに思いました。連れ立ってどこかへ出かけても、そういうふうに一人一人が全部孤立しているということですよ。もしかすると、隣り同士でこれをやっているのかもしれないけれども。

それでうちへ帰ってつらつら考えたときに、たいていのことをパソコン、メールでよこすんですね。暮れに、大山詣でをしようじゃないかということで、大山登山が入っていたんです。そのときに、天候が悪いとき、またはバスが行かないときには、パソコンで何月何日何時に入れるから見ろって書いてあった。私はしょっちゅう開いたりしていませんから、見ないで行ったんです。そしたらだれもないんです。ああしまったなと思って、あれを見ればきっと連絡がきていたんだなと。でも、スケジュールが頭に入っていたので、そのときはどこって決まっていたので、電車で戻ってきました、めでたくみんなと合流できました。

それで今考えていることは、たいていのところでホームページを見ろと書いてあるんですね。見ないと情報が入らないことが多くなってきているんです。それでいいのかなという感じ。青梅

市もそうですよね。たいていのところが、みんな終わりにホームページについて書いてある。例えば市民の意見をいただくというのも、全部紙ベースでは手に入らないから、市民センターとかそういうところに行って見なさいとなっている。

それで、けさ考えたことは、青梅市の4分の1くらいは65歳以上ですよ。そのうちのすごく暇な人は、毎日これを見ているんです。そうじゃない人は全く見ないです。だから、私は2割ぐらいしかパソコンから得る情報はないと思っているんです。そういう意味では、広報とかそういうものはやっぱり紙ベースを大事にしなきゃいけないだろうなと思って、市の広報を丹念に読むことにしました。

そうすると今度、よその市では、教育委員会のお知らせも1回おきぐらいに出しているみたいですね。社会教育だよりは出ていますけれども、この教育委員会全体のものはないなということに到達したので、もしかしてそういうものもあった方がいいのかなというふうに思いました。

以上です。

**【委員長】** 私も一言だけ。

先ほど〇〇委員のお話にあった講演会、ちょうど一小さんと一中さんと同時にホームページにありました。学校だよりに載せていただいて、12月25日付だったんですけども、私が拝見したのは1月に入ってからですが、かなり詳しく書いてありました。特に一小さんの方では、家庭ですべきことと、ふだんのノート力のアップということが非常に具体的に書かれていて、小学校のノートのあるべき姿を話されていたのがとっても印象に残っていたんです。

それで、2日前にこういう新聞の記事があったんです。「超小型衛星 日本に勝機」と。これは読売新聞に出ていました。宇宙開発がいろいろ進んでいって、日本は予算もないので大きなことはできないけれども、実は超小型衛星で勝負できる時が必ず来るから、そこで力をすごく発揮できるんじゃないかということが書いてありました。

先ほどの学力の問題とたまたま考えたときに、小さなことでもいいから徹底してやるということなんじゃないかなという気がしているんですね。だから、漠然と学力を上げようとか、そういうことではなくて、本当に青梅市として徹底的にやっつけていける何か小さなことの積み重ねで実は大きなことができるんじゃないかなと思うんです。頭の中でちょっと考えたので、後ほど学力のことについてまた提案があると思うので、その辺でまた少しお話をさせていただければと思います。

もう一つは、12月に小学校の音楽鑑賞教室に、福生の方にお邪魔させていただいて、ここ20年ぐらいでずいぶん音楽鑑賞教室の運営の仕方というか、演奏内容も含めて本当に変わったなという感じを持って、本当に市の予算を上手に配分されたりとか、学校の先生方もいろいろ工夫されているのが、とってもすばらしいなと思いました。

一つだけ残念なのが、私の目についたのは、引率の先生が半ズボン、ジャージ。男の先生で、40代、50代ぐらいの方ですかねえ、見えていました。やはり引率をして外に連れていくときにふさわしい服装ってあるんじゃないかなと。校長先生はきちっと指導してほしいなと正直いっ

て思いました。そういうところが見えたので、ちょっとお話をさせていただきました。

ほかにございますか。よろしいですか。では、委員長報告を終了いたします。

---

## (2)教育長報告

### 1 議会報告

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1 議会報告、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、平成25年第5回市議会（定例会）報告にもとづきまして、ご報告を申し上げます。

1 ページ目をごらんいただきたいと思います。12月議会の会期は、平成25年12月4日から12月18日までの15日間で、本会議は12月4日、5日、6日、18日の4日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が27件、議員提出議案が3件、委員会提出議案が1件、請願が1件、陳情が2件、要望書が1件で、可決、認定、同意、継続審査等の区分はカッコ内に記したところでございます。

次に、一般質問について報告をさせていただきます。一般質問につきましては、12月4、5および6日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては9人の議員から質問があり、市長および教育長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、結城守夫議員から、「いじめ防止条例を制定して、いじめの根絶を目指す施策について」と題して、2回5項目の質問がありました。

1回目では、市内小・中学校におけるいじめの実態把握の現状、いじめ防止対策推進法についての見解、「いじめ根絶を目指す議会決議」の各要請項目の実現化、いじめ防止条例制定に向けての検討会の立ち上げについて質問があり、これに対して1ページ下段からになります。教育長から、認知件数は24件、未解決は小・中学校ともに各1件であり、現在も解決に向け各学校で継続的に対応している、本年6月に交付されたいじめ防止対策推進法は、いじめ防止基本方針、学校の設置者、学校、地方公共団体が講ずべき基本施策、いじめへの対応と防止に関する措置などが規定されており、教育委員会ではいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、国や都の基本方針を踏まえ実効性のある対策を講じていくと答弁し、3項目目の「いじめ根絶を目指す議会決議」の各要請項目の実現化については、2ページの上段③に記載のとおり、現在までの取組について答弁をいたしました。4項目目のいじめ防止条例制定に向けての検討会の立ち上げにつきましては、青梅市でのいじめ防止条例の早期の制定に向けて検討委員会を立ち上げていくと答弁をいたしました。

2回目では、検討会を来年度早々に立ち上げたらどうか、検討会については、設置要綱を定めた上で公開性を持たせてほしいがとの質問があり、教育長から、来年度早々の立ち上げを目指し早急に準備を進めていく、公開性のある委員会の運営に努めていくと答弁をいたしました。



次に、3ページをごらんください。市川芳幸議員から、「公共施設におけるトイレ洋式化の現状について」と題して、3回6項目にわたり質問がありました。

初めに、和式・洋式のメリット・デメリットについて、PTA保護者からの要望について、改修後の使用状況や反応について、また外国人講師への対応について質問があり、教育長から、3ページ下段から4ページ中段に記載のような答弁をいたしました。

2回目では、実施計画の概要について質問があり、4ページに記載のとおり教育長から答弁をいたしました。

3回目では、災害時の緊急対応の面から見ても、小・中学校や市民センターのトイレ洋式化への早期の対応が必要と考えるが、市長の見解を、また洋式化には多額な費用がかかるのはわかるが、1カ所150万円程度の少額な改修工事を行えばよいと思うが、教育長の見解をとの質問があり、市長から、総合長期計画実施計画にもとづき国の補助金等を活用しながら順次対応に努める、早期実現には都の補助制度が不可欠であり、教育委員会を通じて補助の創設について要望の準備を進めているとの答弁。また教育長からは、市長がお答えしたとおり、国の補助金等を活用し進めていくとの答弁をいたしました。

次に、5ページ下段から7ページ中段にかけてごらんいただきたいと思います。山本佳昭議員から、「交通安全について問う」と題して、市内小・中学校での自転車の交通安全教育および安全歩行教育について質問があり、6ページから7ページ中段に記載のとおり、教育長から答弁を行いました。

次に、7ページ中段から8ページ下段にかけてごらんいただきたいと思います。田中瑞徳議員から、「読み聞かせボランティアで認知症予防を」と題し、2回3項目について質問があり、教育長から、7ページ下段から8ページ下段に記載のとおり答弁をいたしました。

次に、8ページ下段から9ページにかけてごらんいただきたいと思います。ひだ紀子議員から、「市内の放射能汚染とその対策について」と題して、3回6項目の質問がありました。

1回目では、学校給食にかかる検査費用の賠償について、給食食材の独自計測を行わなかった、迅速に動くべきではなかったかとの質問がありました。これに対し教育長から、賠償に該当する経費は発生していない、食品の安全性については生産・流通の各段階で検査を実施し、学校給食の安全性についても確保されていると認識しているとの答弁をいたしました。

続いて2回目では、他市などは食品検体の食材費も請求している、該当しないと考えているのか、内部被ばくの問題は大きい、問題提起し主張すべきではとの質問があり、教育長から、東京電力の賠償項目には食材費は含まれていない、今後も独自検査は実施する考えはないなど、記載のとおり答弁をいたしました。

また3回目では、東京電力が想定したもの以外請求しないのか、内部被ばくに関して見識を持って当たるべきとの質問があり、教育長から、9ページ下段に記載のとおり答弁をいたしました。

次に、10ページ上段をごらんください。山内くみこ議員から、「命を大切に作る社会へ～殺処分ゼロ、動物愛護の心を養う取組を～」と題して質問がありました。子どもたちの心を育てる

ためには、教育で命の重さを伝えることが重要、「78円の命」、「命の花プロジェクト」が訴える命の重さについて教育長の見解を伺うとの質問があり、双方とも身近なペットとして飼われている小動物の命について取り上げており、小学生や高校生の純真な考えや活動に胸を打たれた、青梅市でも小・中学生の主張大会で小学校6年生が人と野生動物の関係を発表しており、動物の命の問題を取り上げている、教育委員会としてはこのような作文や取組を教材として情報提供するとともに、今後も道德教育を中心とした指導の充実を図っていくなど、記載のように答弁をいたしました。

次に、11ページから13ページ下段にかけてごらんいただきたいと思います。大勢待利明議員から、「小・中学生の学力向上について問う」と題して、4回5項目の質問がありました。

1回目では、調査の結果をどう認識しているか、課題は何か、学力向上に向けての今後の取組についての質問があり、教育長から、小・中学校各教科とも全国の平均正答率を2ポイントから5ポイント下回っており、学力向上への取組の必要性を強く感じている、課題は学校での学力向上への取組、教員の指導力、児童・生徒本人の勉強へ取り組む姿勢、家庭学習の充実等がある、また今後の対策については、決議に示された6つの施策の充実に重点を置いて取り組んでいるなど、記載のように答弁をいたしました。

2回目では、他自治体の取組について研究しているのか、また3回目では、今後の教育予算をどうしていくのか、さらに4回目では、現場の教員は忙しく教材研究もままならない、どのような対応をしているのかについて質問があり、それぞれ教育長から記載のとおりのおりの答弁をいたしました。

次に、13ページ下段から16ページ下段にかけてごらんください。荒井紀善議員から、「子どもたちの多摩川における川遊びについて」と題して、4回4項目について質問がありました。

初めに、現在市内の小・中学生は学校やPTAの方針により多摩川での水遊びが規制されている、規制ができた当時とは社会的な考えが大きく変化している中、川遊びについて考え直す時期と思うがとの質問があり、教育長から、冷水問題は一定の解決を見たが、遊泳をするには危険な場所であると考えている、教育委員会としては、これらの対応は適切なものであると考えているなど、記載のとおりのおりの答弁をいたしました。

2回目では、川遊びはどの程度なら許されるのかとの質問があり、教育長から、親水事業については安全性が確保されていれば否定するものではない、親水事業と遊泳とは基本的に異なる、遊泳での事故も起こっており、教育委員会としては児童・生徒の命を守る取組を最優先しなければならない、今後もこの考え方でいくと答弁をいたしました。

3回目では、安全が確保された場所で親水事業として行うものならよいという理解でよいかとの質問に対し、教育長から、多摩川で泳ぐことは大変危険なことだと考えている、命を守ることが大前提であり、今までどおり遊泳は禁止とさせていただく、安全面が確保された親水事業については支援をしていきたいとの答弁をいたしました。

さらに4回目では、さまざまな団体が行っている事業で、実際に泳がせている状況がある、こ

これは遊泳なのか親水事業なのかとの質問があり、教育長から、教育委員会が後援している団体は泳がせていないと思うが、もし泳がせているのであれば改善していただきたいと答弁をいたしました。

次に、16ページ下段から18ページにかけてごらんください。野島資雄議員から、「文字・活字文化の振興について」と題し、学校現場における言語力の涵養、文字・活字に親しみやすい環境づくり、活字離れに歯止めをかける取組についての3項目について質問があり、教育長から、各教科の授業において考えたことを説明したり自分の意見をまとめた上で、他の子どもと意見交換をするといった活動を行っている、特に言語活動の基幹教科である国語科では、年間の授業を通して読む、書く、話すなどの学習を行い、言語力の育成を図っている、学校では掲示物や配付物を作成する際に、子どもたちの発達段階に応じて漢字に振り仮名をつけるなど、文字・活字に親しみやすい環境づくりに努めている、また教育委員会としては各学校の読書活動を支援し、学校間や市立図書館との連携を推進し、文字・活字に親しみやすい環境づくりに努めていく、活字離れに歯止めをかける取組については、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、これまでの取組が一定の成果を上げているととらえているが、教育委員会としては図書館支援員による学校図書館の運営の活性化、市立図書館との連携など、これまでの取組を引き続き行うとともに、さらに効果的な取組があれば取り入れ、青梅の子どもたちが文字・活字に親しみやすい環境づくりに努めていくなどと、記載のとおり答弁をいたしました。

一般質問の内容につきましては以上であります。

なお、本議会においては常任委員会、予算委員会における教育委員会関係の質疑はございませんでしたので、これで議会報告を終了させていただきます。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 教育長のご回答について3点ばかり教えていただきたいことがありますのでお願いします。

1点目は、青梅市いじめ防止条例の制定に向けて、来年度早々に検討会の立ち上げを進めていくというお答えですが、今話せる範囲で、どんな状況なのかということを知りたいと思います。

それからもう一点は、トイレの洋式化ということなんですが、洋式化ということは便器を取り替えるだけなのか、あるいは例えばこの市役所にしろ、今度の第二小学校にしろ、一般家庭にしろ、いわゆる湿ってない床になっているわけですね。このメリット・デメリットを見ると、和式だと床洗いの際に直接便器を清掃することができるから濡れてるということもあるかもしれないですけれども、洋式にしたらリノリウムの床みたいにして、乾いたものにした方が臭いが出ないのじゃないのかなというふうに思う節がありまして、その辺をお伺いしたいと思います。

3点目は、学力向上の方なんですが、学力向上のご回答の中に、「学力向上のための長期計画の策定」というのがありますが、これはいつごろまでに策定をするというお考えなのか、ちょっと教えていただきたい。

以上3点です。

**【指導室長】** 私の方からは、いじめ防止に向けての条例制定について、現状の状況をお話しさせていただきます。

条例制定に向けて動き出していくわけですが、今のところ、まず東京都教育委員会の方でいじめ防止の条例を制定するという動きがございます。ただ、都知事がお辞めになったりとかいう交代もございまして、少し頓挫をしているようですが、現在のところ都教委では年度内に防止条例を制定していくということで、条例案を今あたためているようです。こうした東京都の動向を見ながら、青梅市におきましても決議でいじめ根絶の内容も示されていますので、いじめをなくしていくためにこの条例を制定していくということで、今から段取りを考え、検討委員会の立ち上げですとか、そうしたことを早目早目にやっつけようかということで取組を進めているところです。

**【施設課長】** それでは、トイレの洋式化についてお答えさせていただきます。

トイレの洋式化につきましては、第六次の長期計画で対応を図ろうというふうに計画をしております。またこれにつきましては、国の補助金を活用するというを考えておりまして、国の補助金の活用の中には空間の改造をなささいというのがありまして、便器だけを取り替えるのではなくて、その中で400万円以上が対象になるよという最低額が決められておりますので、便器だけでなく天井、床、またはブース、こういうものすべて含めた中での取組というふうなことで対応していきたいと。数につきましては、適切な数をこれから計画をさせていただいて実施をさせていただくということになります。

その中では、今はウエットになっておりますけれども、ドライということで、第二小学校をごらんいただいたとおり、あのようになるかどうかはわかりませんが、ドライの形式でさせていただければというふうに考えています。

**【指導室長】** 学力向上のための長期計画の策定につきましてご回答させていただきます。

5年後に東京都の平均正答率を超えるということを目標として、本年度から取組を進めているところでございます。現在のところ、向こう5年間の長期的な計画がペーパーの状態で策定されているわけではございませんが、5年後に都の平均を超えるという大きな目標を立て、来年度から全校に各学校の学力向上推進計画というのを作成してもらおう予定です。これは、現在授業改善推進プランはあるんですけれども、それはあくまでもそれぞれの教科ごとの授業の計画がもとになっておりますので、授業の指導法ですとかそういったものが中心でございしますが、それ以外にも例えば朝学習でドリル学習をやっている学校もありますし、また基礎・基本の学習を授業以外の時間で、放課後を使うとか、あるいは家庭学習という部分もあります。いろいろなところで、学校でいろいろな児童・生徒の実態に応じた取組をしていますので、そういったものも含めた推進計画を、単年度のを来年度からつくってもらおう予定になっています。まずはこうしたことを積み重ねていって、5年後に都の平均正答率を超えるという大きな目標はブレることなく、単年度ごとのものを積み重ねながら、PDCAサイクルにもとづきまして使えるものを活用していくということ。それから、教育委員会の方では学力向上推進委員会で東京都学力・学習向上調査、

それから全国の学力調査の結果をもとにして分析をした報告書を、毎年これからつくっていきます。つくったものは学校に配付をして、それを授業改善推進プランや今言った学力推進計画に反映させていくということを、単年度ごとに積み重ねていくことでより具体的な、実践的な学力向上策がつけられていくのではないかとこの見通しでございますので、今のところ来年度についてはその学力向上推進計画、そして分析報告書、この作成をもって活用していきたいと思っております。

**【委員】** 感想と質問を一つだけ。

この議会の報告を見せていただいたときに川の話が出て、久しぶりに多摩川が登場したなと思って、すごくうれしく思いました。やっぱり青梅の財産というぐあいに教育長が答えていますけれども、まさにそのとおりだと思うんですね。そういう意味で、多摩川と親しむことというのはもっと広がりを持ってもいいかなと。一時的にかかわりが全くない時代がありましたけど、こうやって市の事業でもいろいろな親しみを持てる事業がふえてきているということは、素晴らしいことだなと思います。

利根川の上流の水上市町に行って驚いたんですけども、あそこはすごいですね、ラフティングが盛んで。ああいう冒険心は私もまだ持っていますので、やってみたいなと思って。多摩川もぜひそういうものが盛んになるといいなと思っていた矢先にこれを手にしたので、すごくうれしく思いました。

一つだけ質問なんですけど、遊泳を禁ずるとするのは一体どこが禁ずるのかなと。例えば各沿線の学校が、学校の子どもの指導上禁じたのではないのと私は言ったんですけど、いやあ「遊泳禁止」と書いてあるけど、あれはだれが立てるのかなということになりましたので、それについて質問をします。

**【総務課長】** 多摩川の遊泳禁止については、いつの時点で、例えば教育委員会が学校へ令を発したとか、そういうことはちょっと見つかりませんでした。たぶん小河内ダムができてから冷水問題が発生して、自然的に多摩川で泳ぐのは無理になったと。また、事故が繰り返しているというような状況から、自然的に地域や学校で遊泳については禁止という共通認識ができたと考えております。ただ、子どもたちに遊泳禁止というふうに言えるのは学校長です。学校長が例えば夏休みの生活指導の中で、多摩川については遊泳禁止であるというような文言を書いている学校が大部分であります。ただ、遠くから来る観光客の子どもたちについては、それは通じませんので、多摩川で遊んで事故が発生しているというような状況もあります。それは一部矛盾点かもしれないけれども、ただPTAや我々の活動として、危ない場所では遊泳注意とか、石が滑りやすいという看板は設置している状況があります。遊泳禁止にしているというのは、学校長の指導上での問題であります。

**【委員長】** 今の件で、最後に看板の話が出ましたけれども、結構、棒だけしか残っていないところがあります。この間まで確かカエルの絵だったなという印象が残っていて、なくなっているというところがあって、たしか「教育委員会」と入っていたような気がするんですね。一度ち

よっと調べてください。

**【総務課長】** その看板についてですが、毎年20本、30本程度、新しくかえているようなんですけれども、子ども家庭部でも共同でやっておりますので、我々も点検作業に加わりながら、よく確認したいと思います。

**【委員】** 交通安全についてのところで、自転車なんですけれども、道路交通法の改正で自転車についてのルールがいろいろ厳しくなって、左側を通行しなければいけないとか、本来親が子どもに教えなければいけないことだと思うんですが、実際のところ、ヘルメットですらかなり怪しい状況なので、やっぱり学校側なりから子どもたちに、こういうルールになったよということを伝えていかないと、きちんと認識されないのかなというところを私も気にしております。この質問のときにはそういう話ではないんですけれども、ぜひ加えていただきたいなと。

あと、質問の中にも、読書とか学校図書館についての質問なんかも結構出ていまして、青梅市内でも熱心な学校と行き届いていない学校と、学校訪問などで見させていただいたり、支援員の方のお話を聞いたりすると、かなりばらつきがあります。蔵書数についても、よくよく現場の話を聞くと、長年管理できていなかったのが積み重なって、冊数も実際と記録上とかなりの開きがあるところもあります。支援員さんをまずふやすというところはもちろんなんですけど、そういった管理方法というのは教育委員会でひな型みたいなものをつくってあげないと、学校の先生方も入れ替わったりして管理方法がよくわかっていかなかったりする現状もあるようなので、ぜひ続けて手助けをしていただきたいなと思います。

**【指導室長】** 1点目の自転車の通行についてですが、おっしゃるとおり、道交法の改正もあり、やっぱり左側をきちんと走ると。そして歩道についても、自転車共有歩道と、歩道は歩行者ということで自転車は車道を走るといような道路もあると思うんです。実は冬休み前に、冬休みの生活の決まりのところに、ことしについては、いの一番に自転車関連を持ってきました。毎月1回、安全教育指導を学校では設けていますので、そこでやはり道交法の改正も含めて、自転車に乗る立場になったときの交通規則、歩行者として守るべき規則、もう一度ここを徹底するということは、校長会の方でも冬休みの生活の決まりを配って話をしたところでございます。今後も、事あるごとにそうした話をしていきたいと思っております。

**【教育指導担当主幹】** 図書館の管理について、ひな型をつくっての引き継ぎであるとか、一定のレベルを保つためのものというのは、現在確かにございませんので、今後検討させていただこうと思います。

**【委員】** 今ちょっと自転車のお話が出ましたので、別の立場からお話をさせていただきますと、今、左側を通行するというルールが明確になったわけなんですけれども、そもそも自転車というのは大人のモラルというか、マナーというか、それが徹底してなくて、一生懸命学校で教えたところで大人が全然守っていないという状態があるんですね。ちょっとこれは青梅警察署から頼まれたんですが、もしPTA、保護者の皆さんにお話しできる機会があったら、青梅警察署の担当が行って話しますと言っておりますので、ぜひお子さんの教育だけではなくて、保護者の方に対する

お話というのもできる機会を設けていただけたらなと思いますので、交通安全の方からお話をさせていただきました。

**【指導室長】** どうもありがとうございます。学校では、PTAの役員会もあれば保護者会議というような場面もございますので、そうしたところでぜひご協力をいただいて連携を図るということは、校長会、副校長会でこれからアナウンスしていきたいと思います。

**【委員長】** 私の方から、質問ではないですけども、要望という形になると思います。この後、報告事項でいじめとか学力の問題についてはなされますけれども、議会の決議等を受けて、やはり教育委員会の場においても議論をこれまでも何回もやってまいりましたが、やっぱりこの場でも検討する年次計画というんでしょうか、こういうことについてはいついつの教育委員会の中で報告するとか、この部分について協議をするとか、何かそういう計画を一度きちっと示していただくことが必要ではないかな、そうしていただけるとありがたいなというふうに思っております。関連して、例えば有識者の方に学力・学習状況報告書の検証をお願いしているわけですけども、有識者の方が会に出られたときにどういう話をされているのかとか、青梅市の今後の方向性についてどういう点が今有識者の方から提案されているのか、そういうことも私どもは最後に聞くのではなくて適宜お聞きしながら、具体的な方策を一緒に考えていければと思いますので、そういう簡単なもので結構ですので。教育長もかわられました。私も2期目に入りましたので、そういう意味でもちょっとまたスタンスも少しバージョンを上げていかないと。5年先と言っておりましたが、もう4年先になったんじゃないかなと自分ではちょっと思っておりますので、その辺、またいろいろお願いしたいなということを感じました。たぶん議員さん方もそういうことを心配して質問されている向きもあるんじゃないかと思っておりますので、その辺どうぞよろしく願いいたします。

**【教育部長】** いじめ根絶の問題と学力向上の問題ですが、いじめの方は先ほど室長が申し上げましたように東京都の動きがありまして、東京都の条例と整合が図られないといけないところもあるので、その様子を見ながら、都の条例が出た時点で市全体のスケジュールがおおむね決まってくるかと思っておりますので、その時点ではこういう形で施策を進めていくというある程度のスケジュールができるというふうに考えております。

もう一点、学力向上の方につきましては、予算が伴うものがございまして、実際には26年度予算の理事者の詮議が行われておりますが、そういう中で学力向上に特化した施策というのも今うたっているところです。その辺が予算化されることによって、逆にこれから学力向上に向けてのスケジュールができ上がると思います。予算がある程度めどがついた時点で、学力向上に向けての取組についてはある程度の計画が——先ほど室長が申し上げたように、ある程度PDCAでぐるぐる回って、何年に何パーセント、何年に何パーセントというのはなかなか難しいところがありますので、いわゆる学力向上に向けた取組を4年間なり5年間なり続けていきますと。その間に、PDCAのサイクルを利用しながらやります、それからその年々の学力調査の分析の報告書を生かしていきます、そういうような形のスケジュールができると思いますので、ことしの

年度末ぐらいになる可能性はあるんですけども、決議に向けての取組計画、こういう方向性でいきたいということについては、教育委員会の中であらかじめご説明させていただければと思っております。

**【教育長】** 先ほどの〇〇委員さんの多摩川の川遊びの件なんですけれども、この質疑が少しかみ合わなかった点がありますので、これから水がぬるんでくる6月ごろに、もう一度整理する必要があるかなという感想が一つあります。

それから、先ほどのラフティングの件なんですけど、たしか水上も盛んなんですか、このごろはどうも水上でノウハウを得た業者さんが多摩川で非常に多く利用されておりまして、距離的に近いものですので、都心の方々が時間的な面で多摩川がメッカになりつつあるなという印象はございます。

私もたまたま昨年、夏の花火大会にあわせて、国体の炬火を御岳山で採火しましたものをカヌーで御岳溪谷から釜の淵まで運んだときに、副市長ともどもラフティングを体験させていただきました。ライフジャケットを着て御岳溪谷から釜の淵まで川下りをいたしました。その際、ときどき泳いでみたんですが、昭和30年代は川砂利を採掘してまして、大きな穴があって深みがたくさんあったんですが、今は採掘されていせんので、深みはありますけれども少し行けばすぐ浅瀬もありますので、そういった点ではかなり当時と状況が違っているなという点は、実際川下りをしてみて実感したところがございます。

**【委員長】** よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 2 青梅市立小中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分、11月分〕について(指導室)

**【委員長】** 次に、報告事項2、青梅市立小中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分、11月分〕について、説明をお願いいたします。

**【指導室長】** それでは、青梅市立小中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分、11月分〕につきましてご報告をいたします。

報告資料2、9月分の方からごらんいただければと思います。

まず、9月に実施した調査結果からご報告をいたしますと、いじめと認知した件数は、小学校で10件、中学校で14件、計24件でございました。左側の上が小学校、右上が中学校の表になっています。左下につきましては、小・中学校を合算した数字になっています。調査項目等の内容については同じでございます。この24件のうち、解決した件数は小・中それぞれ4件、計8件ということでございました。これはこの9月の報告があった時点での件数というふうにとらえていただければと思います。

いじめの内容を見ますと、小・中学校ともに調査項目1の「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」というのが最も多く、大体半数以上を占めております。

次に、裏面をごらんください。11月に実施いたしました調査結果をご報告いたします。いじめと認知した件数は小学校で12件、中学校で30件、計42件。このうち解決した件数が小学



校6件、中学校が28件、計34件でございました。

いじめの内容を見ますと、やはり小・中学校ともに調査項目1が最も多く、次に調査項目3の「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」というのが、件数的には多く発生しています。

また、これは中学校のみでございますが、調査項目5の「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」という内容のいじめも多く発生しております。

今回は、本年度間5回の調査のうちの3回目と4回目でございました。今後も未解決のいじめへの対応はもちろんですけれども、再発件数、それからいじめがあると疑われる件数への対応も含めまして、今回のいじめの傾向を参考にしながら継続指導を行い、再発防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** きめ細かな調査、これだけの頻度でやっていただくというのは本当にご苦労さまです。それでも明らかになったことというのがあるんだと思うのですが、私の判断でいいのかなという質問です。

例えば、9月と11月を比して再発が少ないということは、対応する指導が適切に行われているということが一つあると思うんですね。もう一つは、一過性のものだったという見方もあろうと思うんです。それはどうなのかなと。

それから、9月と違った結果が11月に出ているということは、新たに生じているのか、そういう疑問がわくわけです。それがイエスの場合には、いじめ対応というのはやはりきめ細かに行われているにもかかわらず、こんな結果が出ていると、そう判断していいのかどうか、そのことについて。

**【指導室長】** ○○委員のおっしゃるとおりでございまして、一つはやはり一過性のもの、だからこそ一度か何回かの指導で治まっていると。あまり根が深いものは、こういったケースでいけば再発件数につながっていきますので、一過性のものが多いというふうに私もとらえています。

それから、9月と11月で、実を言うと全件数もだいぶ違うんですけれども、やはり夏休み明けでまだあまり学校がさまざまな教育活動を指導していない中でいますので、9月は若干件数が抑えられている。11月といいますと、さまざまな行事が学校にはございます。運動会とか、文化的な行事とか、あるいは遠足もあるかもしれません。そうした中で、やはり子どもたち同士のトラブルの機会も多くなっていくということで、件数もふえてきているというふうに私は見ております。ただ、こちらにしても再発件数が少ないのは、9月のときと同じように、それほど根の深いものはないというとらえ方でおります。

ですから、全校とも、今年度いじめについては詳細な調査をしてかなり丁寧な指導をしているんですけれども、それでも起こってくるということについては、逆にいえば認知度を高めているというふうに私はとらえていますので、認知した分については時間を十分かけて解決に至ってほ

しいというふうに私自身は考えております。

**【委員】** ちょっとこの表の読み方を教えてほしいんですが、9月の小・中学校を見ますと、いじめと認知した件数が合計24件、解決した件数が8件ということは、残りの16件はまだ解決していないというふうに読むのかというのが一つ。それから、いじめがあると疑われる件数というのは、いじめと認知はしていないけれども、疑われる件数というので外数になっているのか。もう一点なんですが、市議会での教育長のご回答だと、24件で、未解決の件数は小・中学校ともに各1件と言われているので、これがさっきの16件と数字が違うので、その辺を含めてお願いいたします。

**【指導室長】** 今の御質問ですけれども、これは9月の報告があった時点での数字でございます。一般質問は12月4日だったんですけれども、ちょうど12月の4日といいますと11月の調査の集計をしている時期だったものですから、9月の「いじめ」実態把握調査をもとにして答えただけですけれども、この9月の時点では未解決は16件だったんですが、12月の時点では15件が解決したと、こういうふうにとらえていただければと思います。議会での回答はできるだけ新しい数字でということです。ですから、発生件数の24は当然変わらないんですが、解決した件数については時間がたてば変化をしますので、そうした意味での数字の違いでございます。

それから、いじめがあると疑われる件数については、いじめと認知した件数とは全く違う外数というふうに考えていただきたいと思います。この辺が非常に、いじめと認知した内容と、いじめがあると疑われるというのは微妙なところなんです、例えば授業中に叩いて、こっちに向かいますけれども、こっちにいるとか、そういう何というんですか、ポンポン叩かれるとか、からかいというんですかね。これも、しかしながら今学校では、いじめに発展する可能性もあるということで、対象の児童・生徒から訴えがあれば、アンケートに書かれていけばいじめということになります。でも、これはまだいじめまではいかないだろうと。発展する内容かもしれないと。こういうようなことで、いじめがあると疑われるという欄を設けておりますので、ほとんどこれについては呼んで話をする程度で、自然消滅していくケースが多いというふうにとらえております。

**【委員】** 詳細な調査をありがとうございます。先ほど室長がおっしゃっていたように、ここが数が上がってくるというのは、決して悪いことではなくて、先生方がそれに気づいたり、子どもたちがこれはいじめかもしれないと思ってアンケートに書けるというのは、私としては悪いことではないと思っていますので、ぜひ各学校の先生方にも、数が出るから悪いということではないんだよということをお伝え願えればと思います。

それから、一つだけちょっと気になったのが、中学校だけなんですけれども、5番、6番の叩かれたり、蹴られたり、盗られたりというところで、それこそ傷害、窃盗につながるようなことになりますので、この辺への対応だけは緊急を要すると思いますので、ぜひしっかりやっていただきたいなど。実際、子どもたちの中では本当にささいなことから、いじめとまではいかななくてもちょっと本人は傷ついているとか、いっぱいあると思うんです。人間が何人かいれば、大人で

もいじめになるようなことが発生するので、人が集まっていたらこういう問題は絶対起きてくるものだという前提で、ぜひ対応を先生方にさせていただければと思います。

**【指導室長】** ささいなことでもやはり逃さないということで、まず日ごろの指導だと思います。それから、今〇〇委員がおっしゃっていただいたように、アンケートに書いたことがそのまま先生に伝わっていくということ、アンケートに書けるということ、これを形骸化させないように、学校でアンケートのとり方についてもそれぞれ実態に応じた工夫をさせていきたいと思います。どうもありがとうございました。

**【委員長】** 当然児童・生徒数の多いところは発生件数が多くなると思うんですけども、若干偏りがあったりする学校があって、例えば指導室の方で対応したとか、そういうところまでかかわった部分がもしもあれば、参考にお聞きしたいと思います。

**【指導室長】** 9月、10月につきましては、確かに委員長のおっしゃるように、学校によって多少の数値の違いはございますが、それほど根が深いといいましょうか、傷害を負わせるようないじめはございませんでした。ただ、件数よりも、やはりいじめの内容等、いじめられた子どもの心の傷の深さによって、件数が少なくても当然のことながら指導室も学校を支援するという形は今後とっていきたいと考えております。

**【委員長】** よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

---

### 3 平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について(教育指導担当)

**【委員長】** 次に、報告事項3、平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について、説明をお願いいたします。

**【教育指導担当主幹】** それでは、平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の概要についてご説明いたします。

報告資料3をごらんください。3枚つづりのものであります。「東京都で実施した学力向上を図るための調査の結果」となっております。

初めに、資料の確認をさせていただきます。1枚目が概要と調査の全体結果、裏面が小学校、2枚目表が中学校の学習指導要領に関する内容と読み解く力に関する内容の結果、2枚目裏が小学校、3枚目表が中学校の合計正答数の人数分布となっております。

それでは1枚目にお戻りいただきまして、調査日時ですが、平成25年7月4日、調査対象学年は小学校5年生と中学校2年生で、学習指導要領に関する内容、読み解く力に関する内容についての調査を実施いたしました。

調査を受けた児童・生徒数および調査の概要につきましては、ここに書かれているとおりでございます。

1枚目下段には調査内容全体の平均正答率の表を示しております。表の上段が東京都、下段が青梅市となっております。東京都との差が大きい教科は、小学校では算数で6.2ポイント、中学校では英語で5.2ポイントとなっております。

おめくりいただきまして、裏面、小学校の学習指導要領に関する内容と読み解く力に関する内容の結果の概要です。上の表の学習指導要領に関する内容では、教科ごとに右端の平均で見ますと、東京都との差が大きいのは算数で5.8ポイントとなっております。次に、教科別・観点ごとに見ますと、東京都との差が大きかったのは国語の書く能力、表の中央の上段にあります。こちらが10ポイント差がございました。逆に差が小さかったのは、4教科とも表の左端にあります関心・意欲・態度で、特に社会科は東京都を0.4ポイント上回っております。

下の表をごらんください。読み解く力に関する内容では、教科別・観点ごとに見ますと、東京都との差が大きかったのは算数の解決する力（右端）が、12.7ポイントございました。逆に差が小さかったのは、社会科の読み取る力（中央）が0.9ポイントございました。

続いて2枚目、中学校をごらんください。上の表の学習指導要領に関する内容では、教科ごと右端の平均で見ますと、東京都との差が大きいのは、一番下の英語5.5ポイントとなっております。次に、教科別・観点ごとに見ますと、東京都との差が大きかったのは、英語の関心・意欲・態度で10.6ポイントございました。逆に、そのほかの教科、国語・社会・数学・理科の4教科では、この関心・意欲・態度は東京都を上回っており、特に国語は4.3ポイント上回りました。

続きまして、下の表の読み解く力に関する内容では、教科別・観点ごとに見ますと、東京都との差が大きかったのは、英語の解決する力（右端）、5.7ポイントありました。逆に差が小さかったのは社会の読み取る力（中央）で0.6ポイントございました。

またおめくりいただきまして、裏面が小学校の合計正答数の人数分布のグラフになっております。グラフは縦軸が人数の割合、横軸が正答数となっております。教科ごとに設問数が違いますので、横軸の数値が異なっております。折れ線グラフが東京都、棒グラフが青梅市をあらわしております。

また、これまで設定通過率で示されていたものが、今年度より目標値として問題数が示されております。小学校の国語のグラフをごらんください。目標値が15問で、黒の実線で示しております。すぐ横の点線は都の平均正答率、さらに左にある点線が青梅の平均正答率の位置を示しております。

まず小学校ですが、グラフの形はおおむね東京都に似ており、全体に左に寄っている状況です。上から3つ目、算数の右半分の東京都との差である空白部分が目立ちます。その分が左側で東京都を上回っているという状況で、昨年度も同様でしたが、やはりここが大きな課題であると考えます。

次に、3枚目の中学校のグラフをごらんください。こちらも全体を見ますと、数学と英語の空白部分が目立ちます。学習指導要領に関する内容と読み解く力に関する内容の平均正答率でも、東京都との差が大きい2教科である数学と英語が課題であると考えます。

小学校、中学校とも、多くの教科で関心・意欲・態度については東京都との差が小さい状況です。課題克服への足掛かりとして生かしてまいりたいと考えております。

各学校では、この結果と自校の結果をもとに分析を行い、授業改善推進プランに生かしていきまます。また、学力向上推進委員会では教科ごとに分析を行い、授業改善のポイントを加え、今後全校に示してまいります。さらに、この学力向上推進委員会の分析結果にあわせて、本日も報告した結果内容や意識調査の東京都との比較等をまとめた冊子を今年度中に作成し、各校に配付する予定であります。

なお、問題内容や東京都全体の詳細な分析、意識調査の結果等は、東京都の報告書に記載されております。報告書は、東京都教育委員会のホームページに25年11月28日付で掲載されております。また、26年度の調査は7月3日に、今年度と同様、小学校5年生と中学校2年生を対象に、都内全校で自校採点により実施予定となっております。

以上で報告を終わります。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** まず正答数の分布を見ると、左端の方というのはそんなに差がなくて、例えば小学校の算数なんかを見ると、17問、18問ぐらいにピークがきていて上位の方が少ないと。これを見ても、やり方を考えられそうだなという気がします。前回青梅市立第一小学校に行ったときに、少人数クラスをやっていたけれども、まさにこれに相当するクラス分けがなされていて、例えば一番右端の方というのはこの間の授業であればどんどんドリルをやってもらって、難問に挑戦してもらってというようなやり方をされていたわけですが、何かそういうものが効果を出しそうに見えました。そういう感想が一つ。

ただ、これはどっちかという学校をすべて均した形なので、もしかするとというよりは確実に学校ごとでの特徴が出ているのかなと。それぞれがやっている内容とその結果が、どのくらい関連性があるのかということは分析しないとわからないですが、対策を打つときには個々の学校ごとで見ていかないとよくわからないなど。この場で配付は難しいかもしれないですが、一緒に考えさせていただきたく意味で、ぜひ教えていただきたいなというのが一つ。

それから、この間の青梅市立第一小学校の例がいいかどうかかわからないんですが、もしそれがこの対策に非常に効果がありそうだとすることならば、そういうベストプラクティスとして横に展開していく。個々の学校でPDCAを回すだけではなくて、他校のよいやり方をうまく展開していくということを、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

**【教育指導担当主幹】** ご意見ありがとうございます。本当に今ご意見いただいたとおりで思っております。学校によって取組方が多少違っておりますので、その中での有効である、特に結果にある程度反映されているような学校の取組というのを吸い上げて、各校にそれをまた知らせていくと、これが教育委員会の務めでもあると思いますので、今後、特に来年度での指導主事からの指導であったり、また学校訪問する際のこちらの資料としてそういったものを用意して示して、学校に対しての指導をしてまいりたいと考えております。

また、先ほどの学校ごとの資料ですけど、確かにこちらでというのはなかなか難しいかもしれませんが、ございますので、またごらんいただければと思っております。

**【委員】** グラフで見ると、すごくいろいろなものが読み取れるんだなというのを感じます。小学生もあと1人、1問、2問ぐらいずつ正答数が上がっていけば、都の平均にも近づくし、中学校も本当にあと1問というところかなと。ただ問題は、これは目標値を出していただけて、わかりやすいと思うんですね。その目標値に行き着いていないお子さんがたくさんいるということは、この先、小学校から中学校に行ってきたら困るだろうなというのも見えてきますし、中学生も高校受験に困るだろうなというのが見えてくるので、親としては、この目標値と自分の子が何問足りていないのかということがわかったら、ちょっとはっぴかけるのにいいかなと思うところだったりします。

福井は違うと思うんですけども、秋田なんかはこういうテストの前に練習をしているというようなことが結構有名になっています。中学生は定期テストがあって、試験勉強というのになれているんですけど、小学生は中学受験をしないお子さんというのは、長い期間を振り返ったテストというのはしないまま中学校まで行くので、この5年生のテストで4年生までの全部というのをポンと出されたときに、たぶん、ああ忘れちゃってるというのが、この1問、2問追いつかないというところだったりするのかなと。少ない我が子の経験ですけども、そう思いました。

本当にこれだけデータをとってくださっているの、何とかうまく有効に使って、あと2問みんなに頑張ってもらえればと思います。

**【委員】** 感想を一つ。この正答数の人数分布を見て、私はすごく青梅市の子どもたちは可能性を持っていると、こういうふうを受けとめました。小学校よりも中学校ではそれが伸ばされていると。ただ、学校訪問して授業を見せていただいたとき、この算数部分が非常に落ち込んでいますが、やっぱりあの授業だなというふうには私はこれを見て思いました。やはり伸ばしていないですよ。要するに開発していない。そこに尽きると思いますね。これだけ中学校に行ったら少し伸びてきているというのは、やや子どもたちに自覚が生まれたから自力で伸びている部分かなというふうに思うんです。そういう意味で、あと少し頑張れたらなというふうに思いました。またよろしくをお願いします。

**【委員長】** 何年かの動きがもう少し見られるといいと思うんです。少しずつ国も都も方法を変えたり、データの扱いが変わるので単純に比較できないと思うんですけども、こういう現状ながらも、例えば青梅市が少しでも、ワンポイントでも伸びているというのが、三、四年の動きの中で読み取れるようなものができると、学校もやってきたという実感があるんじゃないかなという気はしています。おそらく学校ごとには何か手応えを感じていたり、不十分だったというのが理解されていると思うんですけども、全体を見たときに青梅市はまだという見方と、やってきたなという見方と、いろいろな見方ができると思うので、何かうまい見え方ができるといいのかなというふうに感じました。そうすると、こちらももっと頑張らしようという声をかけやすい。何かその辺が実感として、ことしも都よりうんと低かったかなとか、何ポイント低かったなとかわからないので、そこはすごくもったいない資料だなと感じています。

それから、これも何回も言わせていただいていますけれども、小中一貫教育をやっているわけ

ですので、先ほど例えば一小的の例が出ましたけれども、やはり小中の、特に中学校学区の小中一貫を取り組んでいるところでのつながりで、これを見ていかないといけないのかなということを感じています。例えば小学校が頑張っている。それを中学校が引き継いで着実にやっているというのが見えてくるような動きにならないと、本市が小中一貫とうたっているところが大変弱くなってくると思うので、その辺またさらに資料の見方とかつくり方をいろいろ工夫していただいた上で、学校の方を応援できればと思っています。また大変でしょうけど、よろしくお願ひしたいと思います。

**【教育指導担当主幹】** ご意見ありがとうございます。今、最後に委員長からございました経年で見ていくというのは、やはり5年間で東京都の平均にという目標がありますので、その辺は今後工夫して資料づくりをしてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

**【委員長】** よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

---

#### 4 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について(学校給食センター)

**【委員長】** 次に、報告事項4、青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

**【給食センター所長】** それでは、青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、報告資料4をごらんください。

まず、改正の理由でございますけれども、学校給食配せん員の賃金は、青梅市職員のそれに準拠することから、平成25年第5回青梅市議会(定例会)におきまして、青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が議決されましたので、これに伴い本要綱についてもその一部を改正するものであります。

なお、青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が、平成25年12月開催の市議会本会議において可決され、平成26年1月1日施行となっております配せん員勤務要綱の一部改正につきましても、同様に1月1日から実施する必要がありましたので、本要綱の一部改正を教育委員会の協議事項としてご審議いただくいとまがなく、教育長の臨時代理にもとづき改正させていただき、本日ご報告させていただくものでございます。何とぞご理解をいただきたいと存じます。

次に、改正の内容でございますが、まず題名の改正としまして、要綱名を記載のとおり平仮名まじりの表記から漢字表記に変更するものでございます。

次に、賃金表の改定でございますが、裏面の別表第1をごらんいただきたいと思います。この表は青梅市学校給食配せん員勤務要綱新旧対照表を簡略化したものでございますが、右の列に記載の現行の賃金月額を左の列に記載のとおり改定するものでございます。この改定は、一般作業、一般用務、給食作業等に従事する職員に適用する給料表である青梅市一般職の職員の給与に関する条例の行政職給料表(二)の改定に準拠したことにより行うものでございます。実質的に影響

がありますのは11号給から25号給で、表上の平均改定額は129円、平均改定率は0.1パーセント、それぞれ引き下げとなるものでございます。1号給から10号給につきましては変更ございません。なお、現在在職しております配ぜん員の賃金は、13号給から23号給の間に該当しております。実質平均改定額等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、その他所要の規定の整備でございますが、別添の新旧対照表の右の現行の欄の網かけ部分の「配ぜん員」の表記につきまして、左の改定後の欄のとおり「配膳員」と漢字の表記に改めるものでございます。

最初のページにお戻りいただきまして、3の実施期日でございますが、平成26年1月1日から実施するものであります。

説明は以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 5 第五次青梅市生涯学習推進計画(素案)に対する意見募集の実施について(社会教育課)

**【委員長】** 次に、報告事項5、第五次青梅市生涯学習推進計画(素案)に対する意見募集の実施について、説明をお願いいたします。

**【社会教育課長】** それでは初めに、大変恐れ入りますが、資料の訂正ということでお願いしたいと思います。報告資料5、下から4行目に「中央図書館へメール」と記載がございますが、「中央図書館」を「社会教育課」に改めていただきたいと存じます。大変申しわけございませんでした。

それでは、改めまして、第五次青梅市生涯学習推進計画(素案)に対する意見募集の実施についてご説明をさせていただきます。

平成21年3月に策定いたしました第四次青梅市生涯学習推進計画は、平成25年度が最終年度であることから、平成26年度から30年度までの5年間について、本年度中に第五次推進計画を策定することとし、青梅市生涯学習推進市民会議と青梅市生涯学習推進本部庁内推進会議により検討を進めてまいりました。平成25年8月から11月にかけて、市民会議においては4回、庁内推進会議においては3回にわたり検討した内容を、今回、第五次青梅市生涯学習推進計画(素案)としてまとめております。このまとめりました内容につきましては、平成25年12月17日開催の青梅市生涯学習推進本部にご報告をいたしました。また、この素案につきましてパブリックコメントを実施するということで決定されましたので、本日も報告するものであります。

それでは、資料5をごらんください。

まず、意見募集の目的であります、素案を広く市民に公開し、推進計画の充実を図ろうとするものであります。

次に、資料の公開であります、2月1日号広報おうめに意見募集のお知らせを掲載するとともに、市および教育委員会のホームページに素案を掲載、さらに各市民センター等の公共施設に



閲覧用の冊子を備えつけ、意見を募集するものであります。

それでは、次につけてございます冊子になっております推進計画（素案）につきまして、内容のご説明をさせていただきます。

初めに、表紙をおめくりいただきまして、1ページから4ページ、第1章であります。この計画は第四次推進計画を継承しつつ、第六次青梅市総合長期計画を踏まえた計画でありますので、第六次総合長期計画との整合を図り、まとめてございます。

次に、5ページ、6ページ、第2章でございますが、第1章同様、青梅市総合長期計画にあわせてまとめさせていただきます。

次に、7ページから12ページ、第3章であります。国・都の動きにつきましては、第四次推進計画策定後の動きを加えるとともに、過去の経緯を一部まとめるなどの整理をしております。11ページからの青梅市の生涯学習の部分につきましても、国・都と同様の整理をしております。さらに、今回市民会議の中で、この11ページの上から7行目、第2段落部に当たりますが、こちらに記載の、平成3年に策定された長期計画の生涯学習センターの整備について意見が出されて、長期計画の取り扱いにつきまして長期計画担当課と協議をし、このページ最後の行から12ページ3行目までに、生涯学習センターの整備が見送られた経緯の説明を加えております。

次に、13ページ、14ページ、第4章であります。人口やアンケートについて、第四次推進計画時のデータを最新のデータに改めております。

次に、15ページから22ページ、第5章であります。初めの体系図に関しましては、第四次推進計画のものの変更はございません。続く17ページ以降の第1節から5節につきましては、各節ごとに市民会議および市内推進会議において協議をいただき、まとめたものです。こちらにつきましても、第六次総合長期計画との整合を図っております。

次に、23ページから76ページ、第6章であります。生涯学習事業の情報提供を依頼いたしました各団体から回答のあった事業を、先ほどご説明した第5章施策の展開、主な施策の方向別に分類をし、掲載をしたものです。今回掲載した事業数は全部で513事業ありまして、第四次の376事業に対しまして137事業ふえております。

以上、大変雑駁ではありますが、素案の内容について要点のみご説明させていただきました。こちらの内容につきましてご意見等があれば、お寄せいただきたいと思います。

続いて、恐れ入りますが、報告資料5にお戻りいただきまして、意見募集の期間であります。2月1日から17日までであります。

次に、意見は、意見募集用紙に記入したものを記載の方法で提出をしていただくこととしております。

次に、いただいた意見につきましては、個別の対応はせず、市の考え方を付してホームページに公表いたします。

第五次青梅市生涯学習推進計画（素案）に対する意見募集の実施につきましての説明は以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** きょうここで議論をするのは、意見募集の実施についてなので、中身をあまり深くということではないのかもしれないのですが、一つだけ教えてください。

実施団体が行っている事業というのはものすごくたくさんあるわけですが、この実施団体というのは、今回策定する計画を理解してこれを実施しているのか、それとも逆に、ちょっと言い方は悪いですが、いろいろなものを実施しているものをうまく整理して体系化したのか、ちょっとその辺がよくわからないんです。どっちが先なのかなということが気になったのですが。

**【社会教育課長】** ただいまご指摘の件ですが、情報提供ということで昨年の7月ごろに各団体に依頼の文書をお出ししているんですが、その時点では当然こちらの推進計画の前段の部分についてはまだ決まっておらなかった。第四次推進計画がこういう形で5年間進められてきました、それについて、今後5年間、基本的な考え方は同様な形で進めたいので、各団体において生涯学習に関する事業がありましたら情報を提供してくださいという形で依頼をさせていただいております。ですので、計画そのものを理解していただいた上で出していただいたということでは当然ないんですが、基本的な計画自体は第一次から順時四次までほぼ踏襲という形で行われてきておりますので、今回も基本的には第四次の継続と、一応そういう形の説明でいただきました。この後、パブリックコメントを実施する中で、例えば取り上げられ方、分類が、それぞれの団体の意向とはちょっと違う形で私どもがまとめたということであれば、その辺はご意見をいただきたいということで考えております。

**【委員長】** 第五次ということで、これまでもこの計画をつくっているという前提の中で、第五次について改めてつくるということをお知らせした上でいただいた情報ということですね。

ほかにありますか。

**【委員】** 一つだけ質問です。30ページ、指導室の新規というので、「土曜日に補習教室を実施します」と入っているんだけど、こういうことをほかのところで論議したことはありましたっけ。ここに突然出ているんですけれども。

**【指導室長】** 30ページの新規のところですが、これは実は新規事業として予算要求をしているものです。実際に予算の要求が通るかどうかわからないところですので、特にここでの論議は今のところしてありませんが、学力向上施策の一つとして考えております。この補習教室というのは、学校ではなくて、ここに書いてございますように、要は市民センター等を使い、地域人材を活用してできるだけ学校に負担をかけないように、学力向上、基礎・基本の習得というのをねらいにしたいと、こういう新規事業ということなんです。

**【委員】** 前々からそう望んでいましたので、大いに結構なんですけれども。

**【教育部長】** 土曜授業については、学力向上の議会の決議の項目の中にも、いわゆる補習授業というような項目があって、以前、こんな方向で取組をさせていただきたいという中にぼんやりとは入っておりまして、そういう部分で今回改めて予算の要求をしております。先ほどちょっと

今後の計画云々の中で、予算がつくつかつかないかというお話をさせていただきましたけれども、それがまさにこれに当たっているところでありまして、そういう部分でやらせていただいております。

**【委員】** 今の話は、後でまた詳しくここで取り上げられるのでしょうか。

**【指導室長】** 今、検討を重ねておりますので、当然この場でまたご意見をいただいて、実現に向けて動いていきたいと思っております。

**【教育部長】** 予算のお話を事前に教育委員会の中でさせていただきますけれども、その中で、どういう形でということはまた改めてご説明をして、ご意見をいただければと思っております。

**【教育長】** 市長の来年度の施政方針に盛り込めるよう、頑張りたいと思います。

**【委員】** 感想です。こんなにたくさんの団体があって、これを管轄するというのは本当に大変なことだろうなということを思いました。こういったものに対して、きちんと読んで、意見をおっしゃってくださる方というのがどのくらいいらっしゃるのかなという単純な疑問と、自分がこれに何か意見と言われたときに、最初の方なんかは、ああそうですねと読むしかありませんでした。答えられるかなというところは、たぶん14ページあたりの課題として出ている団塊の世代の活用とか仕組みみたいのところ、こういうものに対してだったら例えばアイデアとか意見を出したりできるかなとは思ったんですが。全体に対するご意見というのは例年どんなのが出て、どんな対応なのか、もしわかれば、わかる範囲で教えていただけますか。

**【社会教育課長】** 今回、この計画でパブリックコメントを実施するのは初めてです。前回まで特にそういう形をとらないで策定しておりましたので、どういう意見が出てくるのか、逆に楽しみなところもございます。またその辺につきましてはご報告させていただきます。

**【委員長】** これをざっと読ませていただいて、8ページに国・都の動きとあります。私事で申しわけないけれども、平成元年に文部科学省で生涯学習局をつくるときに、私、指導主事になって、この生涯学習という概念自体がここから動き始めたような気がして、このポール・ラングランというのは頭にしみ込んで、どこを読んでも必ず出てくる有名な一人です。そういう時代からずっとこれが青梅でもやられているのかなと思います。

それで、東京都はどうかかなと思って、きのう調べてみたら、東京都はつくっていないですね。区市町村でもつくっているところは3分の2ぐらいなんですね。生涯学習推進計画と銘打って具体的な推進計画をつくっているのは3分の2で、3分の1はつくっていないんです。有名な区や市もつくっていないところもある。それが結局、一般の計画の中に組み込まれているという考え方のところもあるようですけれども、本市はこうやってきちっと別建てでつくっていただいて、大変ありがたいなということを感じました。

ざっと読ませていただいて、もう少し年代別とか、地域別とか、ジャンル別で踏み込んでもいいんじゃないかなという感想は漠然と持ちました。それからこの間スポーツの計画がありましたけれども、これは字が多くて、一般の人が読むのに、イラストとか入れながらあれぐらいうわらかくできないのかなと。実質的には22ページまでですよ。ですから、実際に冊子になるとき

にはもうちょっとそういうところも工夫していただけるといいのかなと。パブリックコメント時点でそこまでできていると、もっと意見がいただきやすいのかなと。イメージがちょっとわかりづらい文章が続いていますので、そんなことをちょっと漠然と感じたことは事実です。

例えば15・16ページの体系図も、1枚におさまらないと見にくいとか、そういうところが結構ありますので、そういう見やすさとか、それから図式化してイメージ化しやすいとか、そういうところも今後時間の許す範囲で検討していただけるといいのかなと思っております。今からできるかわかりませんが、そんなことも個人的にはちょっと感想として持ちました。

最後に、実はきのう、インターネットで国のものを打ち出したんですが、いっぱいあり過ぎてわからないですね。理論の整備の概要というのが、1から8くらいまであるんですよ。最後のところ、絵になっているものを打ち出して見てはいるんですけども、いわゆる学校教育と社会教育と家庭教育支援というのが大きな柱にあって、それに各部署がどのように連携していくのか。例えば大学が近くにたくさんあったら大学との連携とか、NPOとの連携とか、民間企業との連携とか、まちづくりとどうかかわるのかとか、高齢者問題、男女共同参画社会、青少年の問題とか、いろいろな問題が実はこれに絡んでいるんだなということを、改めて感じました。生涯学習というのが、学校教育も社会教育も両方入るといいう言い方をされた時期もあったりして、なかなかまだいろいろな考え方があると思いますけれども、5年計画ですし、こうやって毎年見直していただくことはとても大事なことだと思いますので、いろいろなご意見が寄せられることが、まず大事だと。初めてのパブリックコメントですよ。たくさんいただけるようにしていただくとありがたいなということを感じました。

最後に、募集期間の2月1日は土曜日ですね。

**【社会教育課長】** 今、何点かのご指摘がありました。体裁というんですか、イラストを入れるとか、文字が多いとか、かなり検討を進めていく中で市民会議、あるいは庁内推進会議等でもその辺は話題として出ました。とにかく量が多過ぎると読んでもらえないんじゃないかというのが一番心配だということで、いろいろ検討させていただいたんですけども、まとめる時間的なものもございまして、基本的な形はこういう形でしょうがないなということで、議論の方はまとまっております。

それから、15・16ページに書いてあります体系図ですが、製本する場合には見開きで両方いっぺんに見ていただくような形にする予定です。この体系に関しましても、分類がちょっとわかりづらいという意見が出ました。これに関しましては、これをいじくってしまいますと全部直さなくちゃいけないので、申しわけないのですが、第六次までの間に少しその辺は検討してみましようということで、推進本部等のご了解をいただいております。

イラストに関して、生涯学習は「マナビィ」というマスコットがあります。それを使ったイラストを表紙等に入れる予定はあるんですが、幾つかカットがあるのかなと思っていていろいろ調べたんですが、カット自体が一つしかないということで、同じ絵をあちこち散りばめてもどうか。その辺も検討させていただいたんですが、いいアイデアが浮かばなくて、若干このような

あまり面白みのないものになってしまいました。それにつきましても、いろいろ検討はさせていただきたいと思っております。

**【委員長】** では、広く市民から意見を聴取しますということですので、広く募集して下さるようなことをいろいろ工夫していただいて、よりよいものにしていただければと思います。

では、報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 6 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2014～の実施について(社会教育課)

**【委員長】** 次に、報告事項6、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2014～の実施について、説明をお願いいたします。

**【社会教育課長】** それでは、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2014～の実施につきましてご説明をいたします。

生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭～は、毎年生涯学習グループ等の日ごろの学習成果の発表の場を設け、市民の自主的な生涯学習の振興を図る目的として開催をしております。平成26年につきましても、平成25年11月14日開催の生涯学習推進市民会議において協議をし、釜の淵新緑祭2013の反省点を踏まえ、調整した後、12月17日開催の生涯学習推進本部において開催の決定をご了承いただいたところでございます。

それでは、報告資料6、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2014～実施要領にもとづきご説明をいたします。

初めに、本事業は生涯学習推進本部、生涯学習推進市民会議および教育委員会の主催事業であり、企画・運営につきましては釜の淵新緑祭実行委員会が行うものであります。

次に、期日につきましては、平成26年5月10日(土)および11日(日)の2日間であります。

会場は、釜の淵公園以下、記載の場所で行います。

次に、出演団体募集告知であります。釜の淵新緑祭は、出演を希望する団体から各1名実行委員を選出していただき実行委員会を組織する関係から、すでに広報おうめ12月1日号および市ホームページ等において告知し、12月20日までの提出を呼びかけておりました。

次に、実行委員会につきましては、ここに記載のとおり2回程度の開催を予定しております。

最後に、本年度の実績であります。記載のとおり前年度と比較し来場者が減少しておりますが、天候の影響があったものと考えております。

報告は以上です。

---

**【委員長】** 会議の途中ですが、会議時間は午後4時までとなっておりますが、ここで時間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認めます。よって、時間延長することに決定いたしました。

---

**【委員長】** では、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2014～についての説明が終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

昨年は1日雨に降られてちょっと残念だったですけどね。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 7 都指定史跡「青梅新町の大井戸」枝剪定作業の終了について(文化課)

**【委員長】** 次に、報告事項7、都指定史跡「青梅新町の大井戸」枝剪定作業の終了について、説明をお願いいたします。

**【文化課長】** 初めに、恐れ入りますが、資料の訂正をお願いしたいと存じます。本文の1行目でございますけれども、中ほどちょっと後半に「カエデ等樹木の枝剪定作業」とございますけれども、これは「カエデ等」ではございませんで、「コナラ等」でございます。謹んで訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ご報告をさせていただきます。

都指定史跡「青梅新町の大井戸」枝剪定作業の終了についてでございます。昨年7月、「新町大井戸」内の樹木の枝が二度にわたり落下いたしました。これに伴いまして実施したものでございます。「新町大井戸」内にあるコナラ等樹木の枝剪定作業を行ったところでございます。

作業の期間につきましては、9月1日から12月18日までということでございます。

作業の本数でございますけれども、間伐、伐採した本数は2本、枝を剪定した本数が52本でございます。

この周知の方法についてでございますけれども、平成25年9月1日の広報おうめにおきまして、作業を開始する旨の周知の広報を実施いたしました。そして、平成26年1月1日付の広報によりまして、無事作業が終了したという旨の周知を実施しております。なおまた、青梅市の教育委員会のホームページにおきましても、あわせて周知を行ったところでございます。

報告の方、以上で終わらせていただきます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 作業期間が結構何か月間かあるんですが、調査と作業と実際の伐採はいつぐらいだったのか、参考までに教えていただけますか。

**【文化課長】** 実際に枝が落ちたのが7月でございます。そういった中で、予算をどうするか、ただ、ご利用のお客様の安全対策が第一だというようなことで協議をし、8月30日の午後にその施設を閉じるという作業を実施いたしました。それから、その辺のところの安全を確認しながら、予算の工面、それから業者の選定といったものを行いまして、実際にその業者が作業したのは11月から12月にかけてでございます。そのような形で、9月から12月とちょっと期間が長いんですけども、こういう期間が作業期間としてございました。

**【委員長】** ほかにございますか。よろしいですか。それでは、報告として承ったということに

させていただきます。

## 8 諸報告

### (1) 委員会等会議録

ア 平成25年度第3回図書館運営協議会会議録について(中央図書館管理課)

### (2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課・中央図書館管理課)

### (3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について(社会教育課・文化課・中央図書館管理課)

【委員長】 報告事項8、諸報告ですが、あらかじめ各委員には事前に目を通していただきますので、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

## 日程第5 議案審議

### 議案第28号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第28号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、議案第28号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本議案は、青梅市図書館条例第17条の規定にもとづきまして、知識経験者として選出されておりました委員の辞任に伴い、議案のとおり青梅市図書館運営協議会委員に委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、次のページをごらんいただきたいと思っております。下から2行目、〇〇委員におかれましては、25年、昨年10月1日付で委員に任命したものでございますが、ここで急きょ転出することになりました。それに伴い解任いたしましたので、右側に記載のとおり〇〇委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが議案の方にお戻りいただきまして、任期につきましては、記載のとおり平成26年1月10日から前任者の残任期間でございます平成27年9月30日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜われますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それではこれより採決いたします。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第28号青梅市図書館運営協議会委員の委嘱については原案どおり可決されました。

---

**【委員長】** 以上で予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かございますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

**【総務課長】** それでは、今後の日程について説明させていただきます。

初めに、1月13日（月）成人の日の祝日でございますが、青梅市成人式が行われます。時間は午前10時30分から、会場は総合体育館でございます。

次に、2月6日（木）教育委員会定例会を開催いたします。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

今後の日程につきましては以上でございます。

---

#### **日程第6 委員長閉議および閉会宣言**

**【委員長】** 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

---

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員